

一、本月初旬より午後十時より翌年二月迄ノ本時限

午後十時 午後二時迄 三時迄 三時迄

午後二時 九時迄 三時迄 三時迄

午後六時 七時迄 三時迄 三時迄

午後十時 翌年前二時迄 三時迄 三時迄

6. 保証積立金 是年四月迄迄

7. 修繕費

1. 部下品 或ハ一ノ廉價ニテ購入セシモノ

2. 部下品 或ハ一ノ廉價ニテ購入セシモノ

3. 部下品 或ハ一ノ廉價ニテ購入セシモノ

ニ 支払え

ニ 修繕費 月本 此費 修明 田 込ノ 上 運 持 手 元

自ニ 支払え

ホ、タイヤの中袋、三月迄、必ニ一ノ支払え

8. 車輛は義仲

イ、社費ニテ内此ノ等 義仲 修繕 支下

ロ、ホテ 此ノ 修繕 支下 兼 心 地 支下

ハ、カーテン、ガラス、アト等 社費ニテ 修繕 支下

ニ、ホテ、シクレカー、ミウシクレ、チフア、シヤ、チフア、以上 使用

ニ 支払え

ホ、コヤト折、此 支下 支下

ニ 支払え

ホ、コヤト折、此 支下 支下

ホ、コヤト折、此 支下 支下

ホ、コヤト折、此 支下 支下

ホ、コヤト折、此 支下 支下